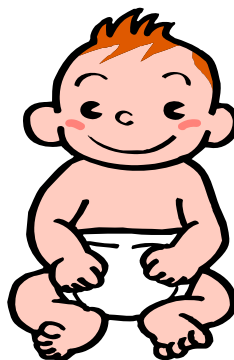


乳幼児用 紙おむつ等の購入費用の 一部を助成します。



留寿都村では、平成28年4月より子育て支援施策の一環として、子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、村の独自事業として乳幼児用の紙おむつ購入費の一部を助成する事業をスタートします。

事業内容は下記のとおりです。対象となるご家庭には、別途個別にご連絡いたします。

1. 助成の対象者

助成の対象となる乳幼児は、出生した日の属する月の翌月から18ヶ月までのお子さんです。

2. 助成額

助成の限度額は、乳幼児1人につき月額3,000円です。

3. 助成の対象となるもの

紙おむつ（紙パンツも含む）、布おむつ、布おむつカバー、ライナーです。

購入先は、村内外を問わず通信販売等も対象です。領収書を受領して下さい。

4. 助成を受けるには

役場保健医療課の窓口にある申請書に領収書を添付の上、所定の事項を記入して申請して下さい。このとき、振込先がわかるものと印鑑が必要です。

5. 助成金の支払等

申請月の翌月15日までに、決定された助成金について助成決定通知書によりお知らせするとともに指定の口座への振込みを行います。